

盛岡市議会会派「市政クラブ」平成31年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【市長公室関係】</p> <p style="text-align: right;">P 1</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政面や上位官庁の視点による誘導策からのではなく、盛岡市の政策立案力や企画調整力を発揮した自治体運営を執行されたい。そのための体制を構築していただきたい。 	<p>地方分権の進展等に伴い、自治体における自律的な経営が求められておりますことから、「人材育成基本方針」に基づき、職員の政策形成能力や職務遂行能力の向上など人材育成を推進するとともに、組織目標の着実な達成を可能とする組織力の向上を中心とした組織マネジメントの推進に努めてきたところです。</p> <p>今後におきましても、職員の能力開発に努め、中核市として、施策を積極的に推進することのできる体制の構築に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（市長公室企画調整課・総務部職員課）</p>
<p>【総務部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 1</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携中枢拠点都市として広域市町と連携し、人事交流を促進されたい。 	<p>職員の人事交流につきましては、広域首長懇談会における取組として、職員研修の相互参加を呼び掛け、実施しております。今後におきましても、職員間の相互理解と能力・資質向上のため継続実施していくとともに、人材育成を含めた定期的な情報交換を実施してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（総務部職員課）</p>
<p style="text-align: right;">P 1</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛岡市の政策立案力や企画調整力を高める為の職員研修に力を入れていただきたい。 	<p>「盛岡市人材育成基本方針」に基づき、職員の能力開発として、政策形成能力や企画立案能力の向上に向けた研修を行っております。</p> <p>今後におきましても、引き続き、職員の能力開発に向けた人材育成に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（総務部職員課）</p>
<p style="text-align: right;">P 1</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員を市外県外国外へ研修で派遣されたい。また職員コンプライアンス教育の徹底をされたい。 	<p>職員の派遣研修につきましては、毎年、市町村アカデミー等、県外の研修機関へ派遣するなど、職員の能力開発に努めているほか、職員の見聞を広げることを目的とし、各部署における先進地視察や岩手県市町村振興協会主催の行政調査研修、他団体の職員との交流を伴う研修などにも積極的に派遣しているところです。今後におきましても、派遣研修等を通じた人材育成を図ってまいります。</p> <p>また、職員に対するコンプライアンス教育につきましては、これまでの不祥事事案を教訓に、全庁を挙げて取り組んできたところですが、不祥事事案の発生を受け、これまでの</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」平成31年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 1</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災被災者や災害被害者に対する支援を継続されたい。特に内陸災害復興住宅の建設に関しては、被災者・地域住民からの意見を良く聞き、県との調整を丁寧に行っていただきたい。 	<p>取組の検証と更なる取組を行っており、自らの問題として捉えられるような手法の導入や、職務に対する誇り、使命感、やりがいなど、ポジティブな視点でのコンプライアンスの意識付け、また、非違行為により本人自身が失うものや周囲に与える重大な影響について改めて認識させるような研修を行っているところです。引き続き、コンプライアンスに対する職員の意識改革に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">（総務部職員課）</p> <p>東日本大震災からの復興につきましては、「東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針（再生期編）」の期間が平成31年3月31日までとなっておりますが、現在もなお、市内のみなし仮設住宅で避難生活を送られている現状や、国や県においても復興に向けた取組が継続されること等を踏まえ、市の取組方針を平成33年3月31日まで延長し、沿岸被災地の復興の実現と市内に避難した方々が安心して生活を送ることができるよう、支援を継続してまいります。</p> <p>この中で、市内に建設される災害公営住宅につきましても、地域住民の意見が住宅建設や地域のまちづくりに反映されるよう県と連携しながら取り組むとともに、入居前の顔合わせ交流会を開催するなど、入居予定者から意見を伺う機会を設けながら不安解消に努めてまいります。</p> <p>また、他の自治体で発生した災害につきましても、支援ニーズの把握に努め、職員派遣、物資支援、給水支援、ボランティア支援などを行い、被害に遭われた地域が一日も早く復旧・復興し、その地にお住まいの方々が元の生活を取り戻し、安心して暮らすことができるよう、できる限りの支援を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">（総務部危機管理防災課）</p>
<p style="text-align: right;">P 1</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員OBを緊急時予備役として招集できる体制を取って頂きたい。 	<p>職員OBを緊急時予備役として招集できる体制につきましては、豊富な行政経験を有した人材の活用という観点から、災害時、緊急時の体制整備のための方策のひとつと考えられますことから、自然災害を含めた今後の市の危機管理体制の整備を図る中で研究してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（総務部危機管理防災課・職員課）</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」平成31年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 1</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画の市民への浸透を図るとともに自主防災隊組織の結成以降の組織の育成をされたい。 	<p>地域防災計画につきましては、自主防災組織の結成促進と組織の育成強化にあわせて周知に努めているところであり、新たな防災マップを活用しながら、今後とも、出前講座等の機会を捉え、市民への浸透を図ってまいります。</p> <p>また、自主防災組織の結成以降の組織の育成につきましては、各組織において、避難誘導訓練や消火訓練、応急救護訓練、炊き出し訓練などの実践的な訓練に取り組んでいただいております。また、災害発生時には、地域における自主的な防災・減災活動を統制するなど、その組織力を生かした活動をもって、地域の安全・安心の確立に御尽力いただいているものと存じております。市といたしましては、自主防災組織の結成促進はもとより、結成以降の組織の育成が必要であると認識しておりますことから、自主防災推進員による指導、助言を積極的に行い、防災意識の更なる高揚を図るとともに、自主防災組織の自主的な活動がさらに活発に行われるよう、引き続き、消防署や消防団と連携しながら支援してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（総務部消防対策室）</p>
<p style="text-align: right;">P 1</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常勤の障がい者の複数年度採用の方法を検討されたい。また障がい者法定雇用を維持・拡大するようにされたい。 	<p>非常勤職員については、業務の必要性に応じ、1年を超えない範囲で期間を定め任用しており、必要に応じ、再度の任用を行うなど柔軟に対応しているところです。複数年雇用については、雇用不安を解消する方策の一つと考えられますが、当初から複数年で雇用することについては、雇用のミスマッチ等も懸念されることから、業務継続の必要性や任用に対する希望等を十分に確認した上で、任用の更新等を行ってまいりたいと存じます。</p> <p>また、障がい者の法定雇用率につきましては、平成29年度から、これまでの身体障がい者に加え、知的及び精神障がい者も対象とした特別枠の採用試験や「障がい者の非常勤職員名簿登録制度」を活用した非常勤職員の採用により、必要人員は充足しているところですが、市を始めとした公的機関は、障がい者の方々の雇用の促進について民間事業主に対し率先垂範すべき立場にありますことから、引き続き、障がい者の雇用の場の確保に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（総務部職員課）</p>
<p style="text-align: right;">P 1</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所の建て替えについて、場所や合併協定を含め、市民アンケートを実施して頂きたい。 	<p>将来の市庁舎建設の財源確保のため、平成23年度に「市庁舎整備基金」を創設し、毎年度2億円ずつ積み立てているところですが、自主財源として、50億円程度は必要と見込んでおり、基金の積み立てが現状で推移する場合には、平成47年度にこの額に達する</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」平成31年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例を制定するだけでなく、条例の廃止や時代に合った条項の変更も行われたい。 	<p>ことになるほか、現庁舎の老朽化の面から考えましても、平成47年度は、本館の耐震改修工事が完了して22年目に当たりますことから、その辺りが新庁舎建設の目途になるものと考えております。</p> <p>現庁舎は、分散化や来庁者の利便性のほか、防災機能の面でも課題があるものと考えており、加えて、東北の拠点都市としての都市機能の充実強化の面でも、新庁舎建設は、重要な課題として本格的に考えなければならない時期に来ているものと考えております。今後、官公庁一団地の役割との関係なども踏まえながら、建設規模や整備手法、資金計画の検討など、事業計画を策定していく段階において、市民アンケートについても検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（総務部管財課）</p>
<p style="text-align: right;">P 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未利用市有財産の処分や活用を促進されたい。 	<p>条例の廃止や条項の変更につきましては、法令として一定の規律性を保ちながら、関係法令の改正や施策の方向を考慮し、検討を加え、必要な改正や廃止を行っております。今後とも必要に応じて所要の措置を講じてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（総務部総務課）</p>
<p style="text-align: right;">P 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体クラウドにおける行程や方針を早期に示されたい。 	<p>盛岡市総合計画の実施計画において、平成27年度から31年度までの5カ年の活用目標額を18億7千万円と定め、未利用市有地の処分・貸付等の有効活用に取り組んでおります。今後も未利用市有財産の効率的な利用を促進するとともに、新たな利活用の方法について研究してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（総務部管財課）</p>
<p style="text-align: right;">P 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体クラウドにおける行程や方針を早期に示されたい。 	<p>自治体クラウドの導入については、情報システムの運用コストの圧縮の観点から有効であるとして、国において全国の自治体クラウドの先進事例等を分析し、その成果を活用して取組を加速することとしております。自治体クラウドによるシステムの広域化・共同化については、自治体間で異なるシステム・費用の調整等の詳細な検討が必要でありますことから、現有システムの更新時期等を考慮しつつ、国の動向等を踏まえて検討を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（総務部情報企画課）</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」平成31年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 1</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度や委託の検証をされたい。具体的には、収支報告・活動報告について混乱を引き起こさないよう、年度初めから適切な指導をされたい。各担当課によって指導や書類記載の内容が著しく異なることの無いよう、基礎的部分においては、盛岡市共通のひな形があることが望ましい。また指定管理制度や委託において、従業員の労働条件が劣悪なものにならないよう指導されたい。複数年にわたり指定管理や委託事業を受託している場合、盛岡市職員の労働条件に合わせた形で賃上げや労働条件が向上するよう指導されたい。特に物価上昇に伴う指定管理料や委託料の値上げが行われる様、配慮すること。この点に関しては、実施団体からの意見聴取を丁寧に行っていただきたい。 	<p>指定管理者制度や業務委託においては、あらかじめ定めた仕様や協定・契約に基づき公共サービスが適切に提供されているかについて、定期的に履行内容を確認しております。また、指定管理者制度においては、このような確認に加え、公正かつ客観的視点から第三者による評価の実施や、統一的な視点による業務の履行状況確認（モニタリング）を採り入れることにより、市民及び利用者に対するサービスの向上に努めております。</p> <p>指定管理者制度における各種報告については、市と指定管理者とで締結する基本協定書に基づき、業務の実施状況、利用状況、経理の状況等を記載した事業報告書等の提出をお願いしております。</p> <p>業務委託については、個別の委託業務の性質、内容等が多岐にわたっていることから、市としての統一した報告様式は定めておりませんが、仕様書及び業務委託契約書に基づき受託者から成果品や報告書等を提出いただいているところです。</p> <p>労働条件につきましては、当該受託者の実情に応じ対応されるべきものと存じますが、当該受託事業の適切な実施の観点から、適正な労働環境の確保に向け、意識の啓発に努めており、指定管理者制度においては、指定管理者選定の際の審査項目に「適正な労働条件の確保」を設けるとともに、賃金や労働時間などの労働条件について定期的に調査を行うなど、その把握に努めているほか、指定管理者と所管課を対象とした連絡会議を開催し、岩手労働局の担当者を招き労働条件等に関する研修を行うなど、意識の向上を図っております。</p> <p>また、指定管理料や委託料については、指定管理や業務委託が適正に実施されるように、仕様書などに基づき物価上昇や賃上げ等も鑑みて算出しているところであり、指定管理料の上限額算定に当たっても、物価上昇や賃上げ等に対し、指定管理者による柔軟な運営が可能となるよう一般管理費を加算するなど、新たな算定基準による運営についても見直しを行っております。なお、実施団体からの意見聴取については、引き続き丁寧な意見聴取に努めてまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（財政部資産経営課・総務部職員課）</p>
<p style="text-align: right;">P 1</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩山公園整備について総合的な岩山地区活性化計画が開始されたが、道路整備や旧漆芸美術館の活用、盛岡動物公園の活性化等について、 	<p>岩山公園につきましては、平成24年度に作成した「岩山公園整備基本計画」に基づき整備を進めておりますが、さらに岩山エリア全体の活性化を目指し「岩山エリア公民連携事業基本計画」の策定中であります。</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」平成31年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>市民への周知と意見聴取をこまめに行っていたきたい。</p>	<p>アクセス道路となる市道岩山2号線につきましては、平成22年度から道路改良事業に着手しており、歩道が未整備である新庄浄水場付近から旧漆芸美術館方向の約750m区間を事業区間として、平成29年度までに新庄浄水場付近から市道つつじが丘団地線までの約180mが完成しております。</p> <p>なお、平成30年度は市道つつじが丘団地線との交差点付近において一部工事を行っており、残り約570m区間についても、早期に整備するよう努めてまいります。</p> <p>旧漆芸美術館の活用につきましても、岩山エリアの活性化に向けた取組の一環として検討してまいります。</p> <p>また、盛岡市動物公園につきましては、公民連携事業により民間ノウハウを活用することで財政負担軽減を図りつつ、市民が誇りに思える動物公園を創造することを目的とした再生事業計画（案）の策定に当たって、有識者による検討会を一般公開とし広く意見聴取したほか、更に、市民の皆様を対象とした説明会を開催するなどして意見の聴取や周知に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（総務部管財課，都市整備部公園みどり課，建設部道路建設課）</p>